

球磨村の給与・定員管理について

目次

1. 総括	1
(1) 人件費の状況（一般会計決算）	1
(2) 職員給与費の状況（一般会計）	1
(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）	1
(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	2
2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況	2
(1) 職員の平均給料、給与月額等の状況（令和4年4月1日現在）	2
(2) 職員の初任給の状況	2
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	2
3. 一般行政職の級別職員数の状況	3
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）	3
(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）	3
(3) 昇給への人事評価の活用状況	4
4. 職員手当の状況	4
(1) 期末・勤勉手当	4
(2) 退職手当	4
(3) 特殊勤務手当	5
(4) 時間外勤務手当	5
(5) その他の手当（令和4年4月1日現在）	6
5. 特別職の報酬の状況	7
6. 職員数の状況	7
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）	7
(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日）	8
(3) 職員数の推移	8

球磨村の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

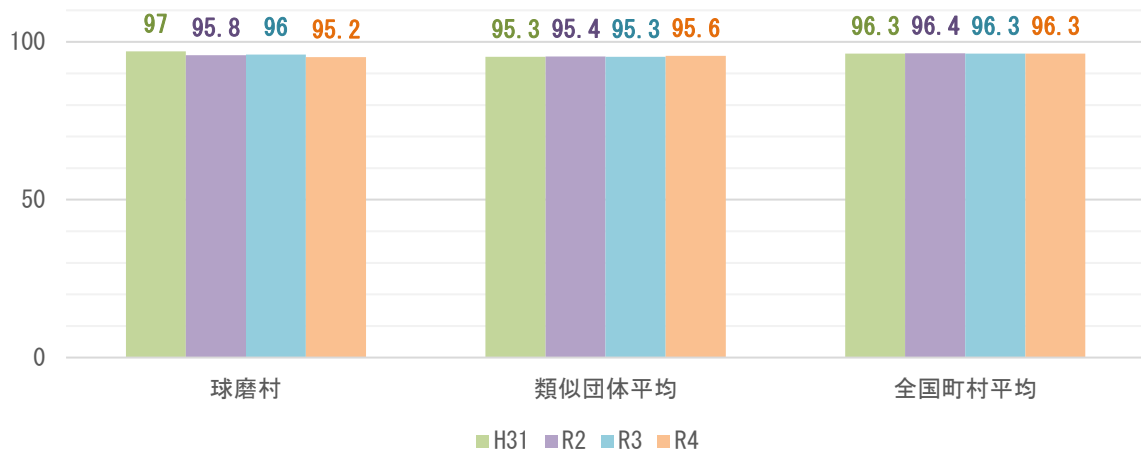
区分	住民基本 台帳人口 (R3. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	R2 年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4 年度	3,368	9,896,892	876,996	593,553	6.0	9.3

(2) 職員給与費の状況（一般会計）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 年度	80	328,704	121,924	122,166	572,794	7,160	5,464

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- 1 給料表の見直し [実施]
- 2 地域手当の見直し [球磨村の支給割合は0%であり、国基準を適用]

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料、給与月額等の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
球磨村	42.4歳	282,377	313,643
熊本県	43.2歳	325,383	401,521
国	42.7歳	323,711	405,049
類似団体	40.9歳	295,729	342,782

② 技能労務職

現在技能労務職は任用していません。

※ 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えた平均です。

(2) 職員の初任給の状況

区分	一般行政職		
	球磨村	熊本県	国
	初任給	初任給	初任給
大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

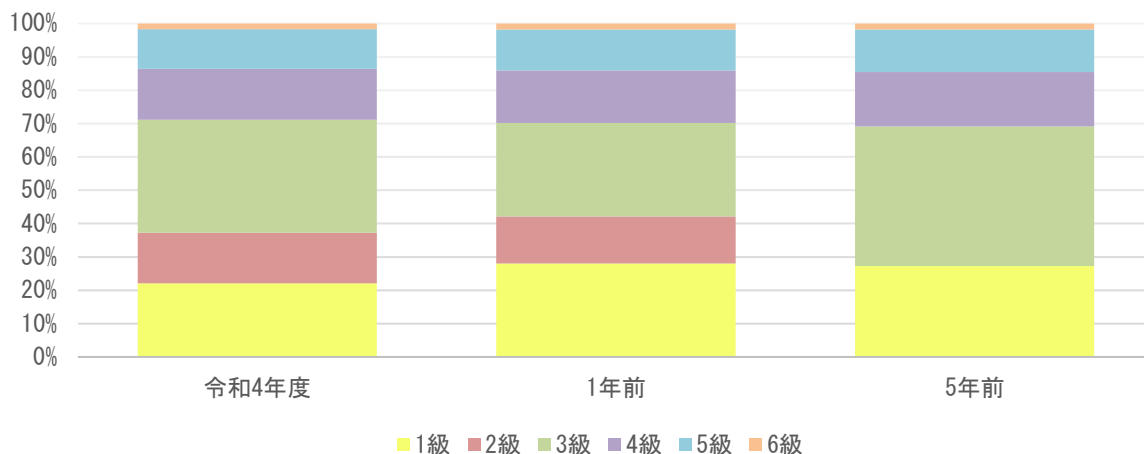
区分	一般行政職			
	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
	10～14年	15～19年	20～24年	25～30年
大卒	268,900円	327,300円	342,800円	367,600円
高卒	232,700円	263,300円	323,500円	348,700円

3. 一般行政職の級別職員数の状況

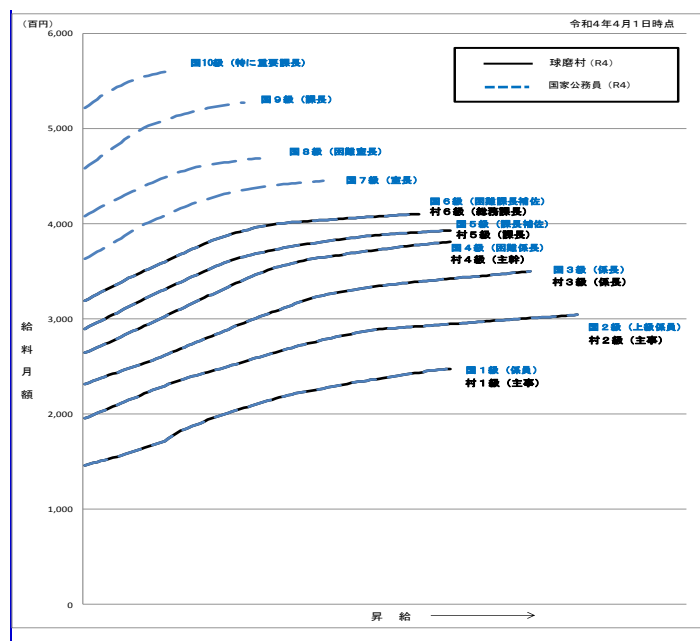
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な業務内容	主事・技師	主事・技師	係長・参事 主査	課長補佐 主幹	課長 事務局長 審議員	総務 課長
職員数	13	9	20	9	7	1
構成比	22.4%	15.5%	34.5%	13.8%	12.1%	1.7%
1号給の給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200
最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200

職員構成比



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

昇給への勤務成績の反映状況	
勤務評定	実施
勤務評定の昇給判定への反映	有
勤務評定の勤勉手当成績率への反映	有
昇給区分	標準に加え、上位及び下位区分
勤勉手当の成績率区分	標準に加え、上位及び下位区分

4. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

令和4年度実績					
球磨村		熊本県		国	
一人当たり平均支給額 1,268千円		一人当たり平均支給額 1,793千円		—	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45月分)	(0.90月分)	(1.45月分)	(0.90月分)	(1.45月分)	(0.90月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の等級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~10%		・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	
		・管理職加算 15%~25%		・管理職加算 15%~25%	

(2) 退職手当

球磨村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2%~45%加算			2%~45%加算	
1人当平均支給額	228千円	10,740千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

支給実績（令和3年度決算）			1千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			500円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			2.5%
手当の種類（手当数）			2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の附着等物件処理	1日500円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事する職員	公共用地取得交渉処理	1日500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	14,214 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	178 千円
支給実績(令和2年度決算)	53,803 千円
職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	681 千円

(5) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 満22歳までの子 10,000円 満16歳から満22歳までの子に対する加算額 5,000円	同	無	12,028千円	277千円
住居手当	借家など居住形態によって支給	同	無	4,644千円	187千円
通勤手当	交通機関等利用者には運賃等相当額(実費)を、自家用車等使用車には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度額は55,000円)	同	無	14,446千円	76千円
管理職手当	総務課長・課長・局長 (10名)	異	月30,000円～35,000円の定額	3,230千円	404千円

5. 特別職の報酬の状況

区分		給料月額等		
給料	村長	745,000円	840,000円／416,500円	
	副村長	572,400円	705,000円／415,000円	
報酬	議長	298,000円	395,000円／160,000円	
	副議長	245,000円	310,000円／140,000円	
	議員	223,000円	290,000円／130,000円	
期末手当	村長	(3年度支給割合)	加算措置	
	副村長	2.55月分	10%	
	議長	(3年度支給割合)	加算措置	
	副議長 議員	2.55月分	10%	
退職手当	村長	(算定方式) 在職期間1年につき、500/100	(1期の手当額) 14,900,000円	(支給時期) 任期毎
	副村長	在職期間1年につき、290/100	6,635,200円	任期毎

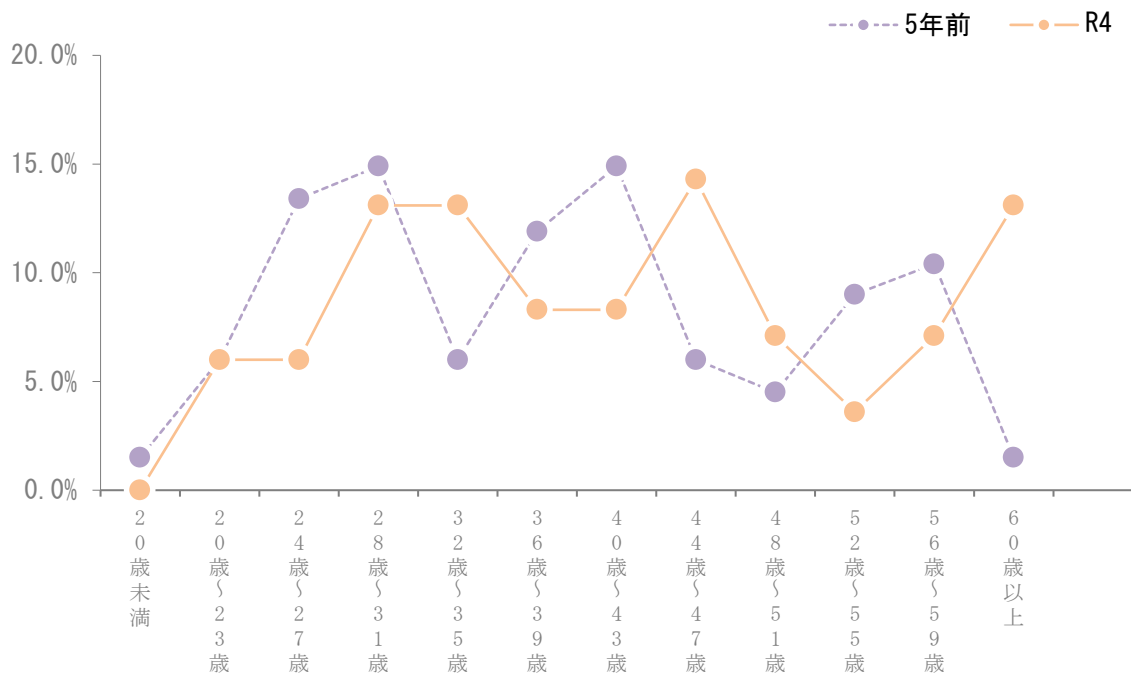
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		R3	R4		
一般行政	議会	1	1		
	総務	22	24	2	復興事業の増加による増員
	税務	6	7	1	災害任期付職員の採用による増員
	農林水産	8	8		
	商工	4	4		
	土木	14	15	1	災害任期付職員の採用による増員
	民生	10	11	1	生活再建業務による増員
	衛生	7	3	▲4	災害廃棄物関連事業完了のため減
	小計	72	73	1	<参考>人口1万当たり職員数216.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数172.65人)
行政特別	教育	7	7		
	小計	7	7		
公営企業	水道	1	1		
	その他	3	3		
	小計	4	4		
合計		83	84	1	<参考>人口1万当たり職員数249.41人 (類似団体の人口1万当たりの職員数201.46人)

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R4職員数	0	5	5	11	11	7	7	12	6	3	6	11	84
5年前職員数	1	4	9	10	4	8	10	4	3	6	7	1	67



(3) 職員数の推移

(単位：・%)

年度 部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	56	58	60	61	72	73	17 (30.4%)
教育	6	6	6	6	7	7	1 (16.7%)
普通会計 計	62	64	66	67	79	80	18 (29.0%)
公営企業 会計計	5	5	5	4	4	4	
総合計	67	69	71	71	83	84	17 (22.1%)